特定農林水産物等登録簿

登録番号	第137号	登録年月日	令和５年７月20日
申請番号	第259号	申請年月日	令和４年２月17日

特定農林水産物等の区分	第１類　農産物類　野菜類（さといも）
特定農林水産物等の名称	富田林の海老芋(トンダバヤシノエビイモ)、Tondabayashi-no-Ebiimo
特定農林水産物等の生産地	大阪府富田林市（彼方、西板持、東板持、南大伴、北大伴、錦織）
特定農林水産物等の特性	「富田林市の海老芋」は、大阪府富田林市西板持地区を中心に栽培されている在来種から選抜、育成された里芋で、その名の由来とされる海老のような縞模様と湾曲した形状が特徴である。 湾曲部分はきめが細かくとろとろとした食感、膨らみの部分はほくほくとした食感を有し、海老に似た形状から縁起物として珍重されるとともに、高級食材として、通常の里芋より高値で取引され、京都や東京の料亭などからも重宝されている。
特定農林水産物等の生産の方法	(1)　栽培方法 ア　種イモは生産地内で栽培された在来種から選抜自家採種したもの、もしくは地域内の他の協議会員から譲り受けたものを用いる。 イ　土寄せその他行程を栽培マニュアルに従って行う。 (2)　出荷基準 ア　目合わせによる曲がりを有している。 イ　虫食い、著しく損傷がついたものは出荷しない。 ウ　虫食い以外で、著しい損傷のないものは加工用にすることができる。 (3)　「富田林の海老芋」の最終製品形態は、青果（さといも）である。
特定農林水産物等の特性がその生産地に主として帰せられるものであることの理由	生産地は、礫質低地水田土と呼ばれる、石川の氾濫によって形成された礫層に、水田を行うことによって堆積した水田土が重なり、土壌表面から60cm以内に礫層または岩盤が現れる水はけのよい土壌が分布している。また、水田として整備されてきたため、水路が発達しており、農業用水が得やすくなっている。海老芋は生育に大量の水を必要とする一方、水はけが悪いとすぐに痛んでしまうが、この土壌条件と水路の

	発達が海老芋の栽培に適している。 　大阪府富田林市西板持地区を中心に栽培された在来種から選抜した種イモを用い、「土寄せ」による土の重みで上、左右から圧力をかけ、本来は丸く成長する芋の形を人為的に海老のように曲げる技術を地域で 100 年以上承継し、確立させている。
特定農林水産物等の特性が確立したものであることの理由	海老芋の生産は、安永年間（1772 年から 1781 年）に現在の「いもぼう」（京都府東山区祇園平野家）の祖先平野権太夫が、仕えていた青蓮院宮が長崎の土産に持ち帰った里芋の種を栽培したところ、大型で良質の芋ができ、その形が海老に似ていたことから「海老芋」と名付けられたというのが定説となっている。 　本市に海老芋栽培が伝わった時期は定かでないが、現在 70 代の栽培農家が、祖父から京都より、栽培について指導をうけ、海老芋の栽培が始まったと聞いており、その栽培は明治期に遡るものと推察される。 　海老芋については、昭和 30 年に編集された「市制施行５周年記念 富田林市史」において、里芋は第一の重要野菜と記されている。本書によると、「市内で 343.9 反の面積が生産され、第１は西板持 91.8 反とされ、以下錦織、北大伴、南大伴、彼方が次ぐ、石川より東のものが美味」と記され、西板持のものは名物として遠く京都方面に送られたとされている。 　また、同年に作成された「新市建設計画」においては、市の重要作物として海老芋が明記され、現在まで維持されている。 　現在、18 戸の農家が、1.5ha の栽培を維持継続して 18t の生産量を確保している。令和３年 11 月１日には生産団体が意識を統一して、「富田林海老芋振興協議会」を設立し、栽培管理及び出荷管理を行っている。
規則第５条第２項各号に掲げる事項	法第13条第１項第４号ロ該当の有無：無
登録生産者団体の名称及び住所並びに代表者の氏名	富田林市海老芋振興協議会 大阪府富田林市彼方1043 会長　浅岡　敬勝
備考	

１．［登録生産者団体の住所、代表者の氏名の変更］

変更年月日：令和７年４月11日

（変更前）大阪府富田林市西板持町8-3-40

代表者の氏名：会長　浅岡　弘二

（変更後）大阪府富田林市彼方1043

代表者の氏名：会長　浅岡　敬勝